

# 桐生市立学校における教育実習について

桐生市立各幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・市立商業高校において教育実習を受け入れる場合は、その円滑な運営と実習の効率化を図るため、次の事項を原則とします。

## 1 教育実習の受入れについて

- 1 桐生市教育委員会学校教育課指導係が一括して申込みを受け付け、教育委員会と市内実習校が協議・調整の上、実習校及び期日を決定します。
- 2 対象者は、原則として本市の出身者（桐生市内の公立学校卒業生）とします。
- 3 実習期日は、原則として幼稚園・中学校・市立商業高校においては6月中、小学校においては10月中とします。（他の時期の実習の受入れはありません）

※令和7年度より公立幼稚園は2園（西幼稚園、相生幼稚園）になりました。そのため、実習希望者数によっては受入れできない場合がございます。そのことを考慮し、申込みをしてください。

## 2 教育実習の申し込み方法

- 1 申し込み期間

**令和8年7月1日から12月11日まで（土・日・祝日を除く）**

直接、本人が「桐生市教育センター 学校教育課」まで出向き、申込書に必要事項を記入のうえ、指導係に申し込んでください。（申込書は教育センターで配付）

その際、15分程度の面接を受けます。申込時には学生証を持参してください。

教育実習の申込みを希望する方は、担当者が不在の場合がございますので来庁前に必ず電話連絡し、日程調整をしてください。服装等は就職活動の一環と考え、スーツでお越しください。

- 2 期限以降の申込みについては、原則として受理いたしません。
- 3 実習の必要日数（○週間または、実日数○日）を事前に確認して、申込みをしてください。（実習期間に祝日が入るときは注意）
- 4 幼稚園実習等で、事前の観察実習と同じ園での実習を希望する場合は、申込み時にその旨を伝えてください。なお、観察実習については、市教育委員会を通さず、直接実習園に申し込んでください。観察実習は、同園での次年度の本実習を確約するものではありません。

## 3 内諾及び実習依頼について

- 1 申込を受理した場合は、その時点で市教育委員会所定の様式にて内諾書を発行します。各学  
校長からの内諾書は発行しません。（幼稚園実習については、12月11日以降に発行）

#### 4 実習校及び期日の決定について

- 1 申込書が提出された者について、申込締切期日(12月11日)後に、実習校及び実習期間(期日)を決定し、「決定通知」を1月下旬頃、大学宛てに通知します。  
本人宛て通知はしないので、各大学より本人に通知してください。
- 2 実習校及び実習期日については、本人の希望を重視しますが、事情により希望校以外の園・学校へ決定する場合があります。
- 3 決定通知を受けた者は、申込時に渡された市教育委員会所定の「実習生調査票」を作成の上、来庁前に電話連絡し、2月2日から3月4日(土・日・祝日を除く)までに教育委員会学校教育課指導係へお越してください。
- 4 3の後、実習生は実習校へ連絡を取り、都合を伺い、来校の日時を確認し、作成した「実習生調査票」を持参して出向き、学校長から日程等の説明を受けてください。  
実習校へは、2月2日から3月4日(土・日・祝日を除く)までに訪問してください。  
実習校の都合を考慮し、余裕をもって教育委員会にお越してください。
- 5 大学は、1の「決定通知」とともに送付された「誓約書」を作成し、郵送または本人持参により学校教育課指導係に提出ください。(3月末日必着厳守)

#### 5 その他

- 1 教育実習生は、各大学において実習する「教育実習事前指導」等において、十分な事前学習を受けてください。(学習指導、生徒指導、言葉づかい、服装、勤務態度等)

#### 6 お問い合わせ先

桐生市教育センター 学校教育課 指導係

所在地 〒376-0043 群馬県桐生市小曾根町3番30号

電話番号 0277-46-6241

E-mail [gakko@city.kiryu.lg.jp](mailto:gakko@city.kiryu.lg.jp)